

第8回平戸市補助金等検討委員会 会議録（要点筆記）

日時：平成20年9月29日 10:00～16:30

場所：平戸市役所3階大会議室

【出席者】

委員：光富 龍彦、吉永 正範、早田 博子、吉岡 和夫
(欠席者 小川 徹)

事務局：戸田行革管理課長、佐藤室長、針尾主査、谷本主事

各課出席者：

観光商工課：松田課長、加藤補佐、金子観光班長、近藤商工物産班長

教育委員会庶務課：中西課長、赤木総務班長

教育委員会学校教育課：高橋参事

農 林 課：石井課長、濱崎総務班長、浅田農務班長、藤山畜産班長
山下林務班長、藤澤耕地班長

【次 第】

1. 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 補助金等の審査判定

資料：補助金等概要シート、審査対象補助金用資料

観光商工課：商工会議所補助金

観光商工課：商工会運営補助金

観光商工課：観光協会事業費補助金

観光商工課：商工振興補助金

観光商工課：平戸城下歌仙灯笼まつり補助金

観光商工課：夏祭り花火大会補助金

教育委員会庶務課：中学校体育連盟補助金

教育委員会庶務課：私学振興補助金

農 林 課：平戸地区家畜診療所運営補助金

農 林 課：北松森林組合運営補助金

農 林 課：生月町土地改良区連絡協議会補助金

農 林 課：田平土地改良区運営費補助金

農 林 課：集落営農組織化支援事業補助金

農 林 課：豊かな農山村づくり事業補助金

3. その他

【内 容】

開会（10:00～）

事務局

< 開会の進行 >

委員長あいさつ

補助金等検討委員会も大詰めを迎えている。補助金の方は、先に大きな方針の検討を行い、骨組みを明確にした上で、現在、個別の審査を行っており、本日の審議で答申の姿が見えてくると考えている。民営化等検討委員会にも出席しているが、民営化の方は、個別審議を先に行い、骨組みを後付けしていくという方法で進めており、前回の委員会ではほぼ骨格が見えてきている。次回は、行政改革推進委員会として合同でお互いの協議結果等を確認すれば、民営化と補助金については、ほぼ答申の姿が固まってくると思う。残った課題としては、平成19年度の行革推進状況を確認するということがあるが、これについては、次回の委員会で報告を受けることになる。また、平成20年度の推進状況についても点検する必要があると考えているのでご協力をお願いします。

今日の審査は、補助金14件と多く、負担も大きいかと思うが、基本的なチェックは行政サイドで行っており、それに基づいて気づいた点を指摘するというご協力をお願いします。

事務局

< 資料確認及び審査の時間配分等についての説明 >

議 題

< 補助金等の審査判定 >

事務局

観光商工課所管 ~ の補助金について、行政内部委員会の判定結果を説明。

観光商工課：商工会議所補助金・ 商工会運営補助金

< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員

どこの商工会議所からも、商工会の合併により商工会議所への補助金より多くなるという状況が出ているという不満のような意見が出ていると聞いたことがある。例えば平戸市の場合、3つの商工会の合併によって補助金が3倍になり、商工会議所に対する補助金より多くなっているようだが、商工会議所から不満は出していないのか。

観光商工課

ご指摘のとおり、合併後、商工会については、一律削減はあったものの概ね持ち寄った補助金を合わせた額をそのまま出している状況であり、商工会議所への補助金と比較した場合アンバランスであることは否めない。今後は、県からの補助金を除いた事業費の一定額を補助するというご見直しを行っていく予定である。県内では五島市が一定額による補助を導入していることから参考にしたいと考えている。このことについては、商工会にも話をしている。また、商工会としても、県の支援があるうちに、組織の改変など体質改善を行っていききたいとのことであった。

委員長

体質改善と言っても難しいと思うが、具体的な考えはあるのか。

観光商工課

支所の見直しやスケールメリットを生かした体質改善であると聞いている。

観光商工課

商工会からは、平成 19 年度の実績報告の中で、組織財政等検討委員会を設置し組織や財政面での見直しを行っているとの報告がっており、今年度具体的なものが見えてくるのではないかと思う。

委員

商工会議所と商工会の違いが分からなかったが、説明によって根拠法令などが違うということが分かった。違いは分かったが、合併して「市」になったわけで、将来的には商工会議所として一本化するということは考えられないのか。

観光商工課

根拠法が異なることと商工会議所と商工会の両方にある相談員の補助が一本化することにより、結果的に削減されるということになり、事業所に対するサービスの低下につながってしまうという面があることから、早急に合併するという協議にはならないと思う。

委員長

合併のシミュレーションは行っているのか。

観光商工課

まだ行っていない。合併を検討するとなれば、商工会は解散しなければならず、組織の人員配置などの問題がありシミュレーションするまでには至っていない。

委員長

市町村は合併して一つの「市」になっているのだから、商工会議所と商工会の合併のシミュレーションも必要であると考えます。シミュレーションをした上で、こういうデメリットがあるから合併しないという整理を行うべきではないか。

会費についてであるが、会員数から割り出すと会費の平均値が商工会 63,000 円、商工会議所 50,000 円となる。この違いについて説明していただきたい。

観光商工課

商工会議所の会費は、個人 1 口 200 円/月、法人 1 口 300 円/月で、いずれも最低 3 口以上からであり、個人は最低で 7,200 円/年、法人は最低で 10,800 円/年となっている。一方商工会は、平成 19 年 4 月の合併後は会費を 1,000 円/月に統一したものの、合併以前に加入していた方については、従来どおりの会費としていることから 700 円/月から 3,000 円/月まで 10 段階以上の設定があるとのことである。

委員長

会員一人当たりの会費負担についても点検する必要がある。また、産業の活性化と補助金のバランスを考えて欲しい。補助金と商工業者の活性化にどう結びついているかという視点が必要である。極端なことを言えば、補助金を20,000千円にすることで平戸市の商工業者の活性化が図られるというのであれば増やすということも必要である。削るだけが策ではない。補助金が何のために支出され、いかに効率的に使われるかという視点で見直しを行うべきである。平戸市に商工会と商工会議所の2つの組織があった方がよいということであればそれでもよいが、組織を固定して考えるのではなく、重複するような業務があれば委託で対応するなどの見直しは必要である。

委員

会員数の推移はどうなっているのか。減少しているのではないかと思うが、そうであれば、勧誘などで自主財源を確保することも必要なのではないか。

観光商工課

平成19年度では、商工会議所は新規参入者31名に対し脱退者が29名ということで2名増であり、商工会は6名新規加入に対し、18名脱退で12名の減となっている。

委員長

加入すべき数はどれくらいなのか。

観光商工課

それについては把握していない。

委員長

減少傾向であれば、会員数を増やす努力をすべきである。そのためにも加入すべき母数の把握は必要である。是非点検していただきたい。

商工会議所と商工会の補助金を調整することは難しいことであるとは思いますが、効率化の手法として、商工会議所と商工会が連絡・連携しながらできるものはないのか。

観光商工課

これまでには行政を含めた三者での協議を行ったことはないが、情報の共有化や問題点を共有するためにも今後は三者での協議の場を持つことも必要であると考え。また、次のステップに進むためにも必要なことだと思う。

委員長

一つの発想として指導員をうまく活用していくことなども考えられる。実際には、商工会議所や商工会の方がどう考えるのかということにはなるが、行政としてもそういう視点をもって指導していただきたい。

観光商工課：観光協会事業費補助金
<担当課より補助金の概要について説明>

観光商工課

補助金等の概要に加えて、平成 19 年（暦年）の観光客の状況についてであるが、観光客数 160 万 2 千人、宿泊客数延べ 40 万 4 千人、日帰り客数 119 万 8 千人、観光消費額 105 億 4 千 3 百万円で、観光客数は前年比 0.8% 減、宿泊客数は前年比 1.4% の増となっている。旅行形態が団体客から個人客へと移行しており、その変化に対応した旅行商品の開発や情報発信を行うことにしているが、この点からも 4 地区の観光協会が果たす役割は大きなものである。行政と観光協会の連携によって観光事業を行っていくことは、必要であると考えている。

委員

三者が連携した観光事業、観光ルートなどはあるのか。

観光商工課

合併前から平戸観光協会を中心として全島観光だけではなく、広域的な観光に取り組んできている。例えば「キリシタン紀行」であるが、田平から平戸・生月までを含めたルーティングで、近隣市町村を視野にいれた商品に取り組んでいる。情報発信についても広域的に宣伝を行っている。「食」に関する歴史を背景とした食文化を旅行商品に組み込んでいる。また、個人客向け民泊・体験型観光が重視されていることから、松浦の N P O 団体等も含めた広域連携での体験型観光に取り組んでいるところである。

委員

大島にも風力発電や重要伝統的建造物群など新しい取り組みがあるようだが、住民にはあまり情報がない。

観光商工課

重要伝統的建造物群については、現在、地元の方を含めた関係者で商品開発などについて協議しているところである。風力発電についても産業的観光ということで観光資源として活用できるのではないかと考える。

委員

資源を十分活用していただくよう願います。

委員

補助金の会議とは直接関係はないが、国の補助金で平戸の観光協会が実施した携帯電話を使った街ナビプロジェクトの反響はどうだったのか。

観光商工課

国土交通省の 100% の委託事業で行われた街ナビプロジェクトであるが、昨年モデル事業として実施したものである。好評ではあったが、情報量が不足していると

いう問題等が指摘された。観光協会では、現在、改良を加え、システムの向上に取り組んでいるところである。

委員長

それぞれの観光協会の人件費はどこに表れているのか。

観光商工課

事業費補助であることから補助金の対象として人件費は計上されていない。ただ、生月町観光協会については、観光案内業務を委託している方の人件費が計上されている。他の人件費等については、会員の会費や収益事業等で賄われている。

委員長

個別の支出額に対する効果を確認していかなければ、これだけの資料では判断が難しい。

観光商工課

平成 19 年度の平戸観光協会の事業費は、45,400 千円(人件費含む)である。どのような効果があったかについては、団体に要請し、実績報告の中で分析等を行っていただいている。しかしマンネリ化したところもあることから、それぞれの実態にあった効果的な支援のあり方を考えなければならない時期にきているとは感じている。4 地区の合併協議も進んでおり、効果的な観光宣伝事業としてどういったものが必要か、観光形態に合致した方法にはどのようなものがあるかなどを精査しながら見直しを行っていきたいと思っている。

委員長

観光協会に対して市として別に補助金等はないのか。

観光商工課

平成 20 年度から市の職員を 1 名派遣してはいるが、別の補助などは行っていない。行政から自立した経営体制を心がけるよう指摘しているところである。会費の見直しはもとより、昨年、第 3 種旅行業の免許を取得し、旅行商品を作ることができるようになっており、収益事業にも取り組んでいる。また、組織の見直しも行っており、自立できる持続可能な経営体制に向けた努力をしている。今後は、補助金の見直しや合併についても考えていかなければならないと考えている。

委員長

商工会・商工会議所や社会福祉協議会よりも自立した組織だと言える。観光協会については、事業費補助金なので、それぞれの事業についてどれだけの補助があって、その効果がどうなのかということを見ないといけませんが、まとめてしまっていることから判定が難しい。補助金の個別の費目毎に費用対効果がどうなのかということが見え難い。その点については、どう改善すれば見えるようになるのか検討をお願いする。

委員

3つの観光協会の合併についてはどういう状況なのか。

観光商工課

平戸観光協会は先に開催された総会において、解散して平戸観光協会に統合するという決議がなされている。生月町観光協会は、今後、具体的な協議をしていこうという段階である。大島については活動の実態が無く、解散して合流していく方向である。

委員長

例えば、平戸地区では博物館等の客数が減ってきているということは、現在の現況に近いのかと危惧している。今が工夫をすべき時であると思う。

観光商工課

観光協会もスタッフに恵まれ、様々なことに取り組んでいる。すぐには成果が現れないと思うが、引き続き頑張りたい。

観光商工課：商工振興補助金

< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員

商工会運営補助金と商工振興補助金は、どのようにスタンプ事業と関わっているのか。

観光商工課

同種のスタンプ事業については、生月町でも実施しているが、こちらは自立した運営をするということで補助を廃止した。田平については、つばきスタンプ事業への補助が残っているという状況である。この補助金は、その地域の商店街の振興策を支援するという支助であり、商工会の運営補助とは異質のものである。後で協議を行う「平戸城下歌仙灯籠まつり補助金」も補助金名は異なるが、商店街の振興補助金という色合いのものである。

委員長

厳密に言えば、「たびらつばきスタンプのイベント補助金」、「津吉茶市の開催補助金」とした方がよいのではないかと感じる。名称が紛らわしい感じがする。

スタンプ事業は、イベントとしてはどうか。

委員

スタンプ事業は、大いに活用している。この事業は、地域住民に深く浸透しており、十分に効果はあっているのではないかと考えている。

委員長

平戸地区にはないのか。

観光商工課

現在は行っていない。スタンプよりもポイントカード制へと切り替わっている。

委員

各店舗ともスタンプは低迷している。各個店のポイントカードになり、苦勞しているスタンプ事業が多いようである。スタンプ事業から脱退したいが脱退できないという事情もあるようだ。スタンプ事業の活性化策等を検討する必要があるのではないか。

委員長

平戸の商業という点では市外への流出率が高く、スタンプ事業は顧客をつなぎとめるための対策の一つであるのだろうが、単にスタンプ事業を継続するよりも、もう一つ踏み込んで活性化策としてスタートさせることの方が、効果が高いということもある。それには一度に多額の資金が必要になるが、少額を長期間補助するより活性化につながるのであればその方がよい。従来どおり行っていく方が楽ではあるが、これまでやっているからやめられないというのではなく、目的が何なのかという視点で見直しを行うことが重要である。

委員

現在のスタンプクラブ加入店は減少傾向にあるのか。

観光商工課

現在 65 店から 47 店へ減少し、発行枚数も 7 ~ 8 年前と比べるとかなり減少している。これは購買力の減少に比例している。

委員

加入店の減少については、廃業した小売業者もあるのではないかと。

観光商工課

当然入っている。

委員長

平戸の方はどこで買い物をしているのか。

観光商工課

佐世保、福岡、長崎や通販の利用などが考えられる。

観光商工課

観光客も多く訪れており、商店街の振興を図る意味でも町歩きができる魅力ある商店街を作る必要がある。町並み景観などのハード面もさることながら、もてなしの心というソフト面なども重要であると考えます。ただ、すぐに効果がでるとい

とでもなく、どういう取り組みが効果的なのかという点では悩んでいる。観光協会などと協力しながら商店街の活性化を図っていきたい。

委員長

そういう総合的な視点で補助金を見ていただければいいと思う。昭和のまちづくりや山鹿市の米米惣門ツアーなどに参加すると、現地の観光スタッフの説明に同感し、地元の商品などを買ってしまうということがある。そのような工夫は、平戸市においてはまだまだ行われていないことであり、大いに参考にさせていただきたい。

観光商工課：平戸城下歌仙灯籠まつり補助金
< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

県の補助金である 21 世紀まちづくり推進総合補助金には補助期間があるのか。

観光商工課

平成 20 年度から再スタートした補助制度であり、単年度で見直しを行い効果的な補助をしていくものである。これまでは、団体への直接補助であったが、市を通じた間接補助となり、市が裁量を持ち主体的に関わって事業を推進するという方向に県のスタンスが変ってきていることから、これまで以上に効果的な運営が求められている。

委員長

この補助金も複数のイベント事業があり確認しづらいものである。

観光商工課

市内には多くのイベントがあり、効果が果たしてどうなのかという点検は必要であると思う。また、効果的なイベントにするためには、まずは地元の住民に参加してもらえようものにして、誘客につなげていきたいと考えている。イベントの後に疲れだけが残るようなイベントでは長続きしない。今後は、選択と集中ということで、全体的な見直しを行っていききたいと考えている。

委員長

佐世保よさこい祭りについてはイベントが一つであり、費用対効果が出しやすく、経済波及効果まで出している。平戸でも外部から観光客を呼び込めるイベントを実行し、その費用対効果をきちんと確認する必要がある。今回審議している補助金には、小規模なイベントを幾つかまとめたものが多く、一つ一つの費用対効果が見えにくくなっているので見直しをお願いしたい。

委員長

平成 18 年度までは花火大会の経費負担を長崎新聞社が行ったとのことだが、平成 19 年度はどうなったのか。

観光商工課

実行委員会が協賛金を集め、それにより納涼花火大会の運営を行った。地域を盛り上げようという意識からか、想定した以上に多くの方から協賛をいただいた。

委員長

他の地区の花火大会はどうか。

委員

大島では毎年8月12日に花火大会があり、帰省客も大変楽しみにしている。

委員

田平地区の花火大会は、毎年8月17日の開催が決まっており、田平の魚市場から花火を上げる。経費については市からの補助金もあるが、商工会や実行委員会が中心になって、地域をまわり住民や企業から寄附金を募っている。

観光商工課

生月地区でも花火大会は開催されている。地域になければならない夏の風物詩として定着したイベントであり、イベントの性質からも各地区での開催は必要であると考え、平戸と田平については、住民の理解が得られれば開催箇所を一つにすることも考えられるのではないかと考えている。

観光商工課：夏祭り花火大会補助金

< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

大島の花火はどこで打ち上げるのか。

委員

大根坂と的山の漁港で交互に打ち上げている。帰省客も楽しみにしており、毎年大変賑わっている。

委員

花火大会についても観光事業とともにメディアを活用した宣伝を行っているのか。

観光商工課

ホームページでも行っているし、雑誌掲載もしている。イベントについては、早く決まっていれば早く告知ができ、旅行業者への働きかけもできる。特に集客できるようなイベントについては早めに決定し、告知するように努めている。

委員

観光客が滞在してもらうためには、蛍を見られる観光ツアーなどの開催はどうか。夜型の観光であることから宿泊客の増加につながると思うが。

観光商工課

エコに関する観光商品、自然を利用した観光商品づくりは、現在、積極的に取り組まれているところである。平戸にも蛍を見ることができる場所があるが、そこで初めて蛍を見た外国人客が感激していたということも聞いている。現在、平戸市では、ホテル業者によるナイトバスツアーがサービスとして開催されており、これを本格的に商品化しようという動きがある。蛍を見るツアーは距離的な問題などもありまだ取り組まれてはいないが、今後検討していきたいと思う。

委員長

蛍については、佐賀県の小城市では、人工的に孵化から行って増やしている。平戸の場合は自然のままである。他にも観光資源はたくさんあるが、まだ活かしきれていないという面がある。案内スタッフの充実や景観など今後期待したい。

休憩 (13:05再開)

教育委員会庶務課：中学校体育連盟補助金
<担当課より補助金の概要について説明>

委員

中学生の体力が都市部と比較して落ちていると聞くが、実態としてどうか。

学校教育課

都市部と地方の比較の資料は持ち合わせていない。しかし、日頃の子どもの生活状況を見ると、以前であれば昼休みや放課後、屋外で遊んでいたが、現在では塾通いや習い事などで忙しい子ども達が増え、そういった意味で体力が落ちているかもしれない。そのためにも、成長期の子ども達にとっては体力の向上は大前提であり、学校現場としても指導を行っている。

委員

例えば高校野球を見ていると実力的には差はないかもしれないが、指導者による影響が大きい。指導者の育成や配置状況はどうか。

学校教育課

中学校のクラブ指導者の配置については、スポーツだけを重視した配置というわけにはいかないところもあり、全てクラブ経験者を適材適所に配置しているわけではない。しかし、基本的には最低限のスポーツを経験している教諭が多い。元々、指導者研修会を県が開催しており、体育教師に対しても専門競技を超えた指導教育の場を提供している。

委員

そういった観点からすれば、この補助金は必要な支援ではないだろうかと思っている。合併前、旧平戸市だけが保護者負担が70%程度あったようだが、是非は

抜きにして、有効に利用していただければよいのではないかと思う。また、補助金は別にして、要望・意見として、スポーツができる生徒ばかりではなく、普通の学校生活において基本的な体力づくりを心がけていただきたい。

委員長

合併時の保護者負担の見直しに関する効果は何かあるか。

学校教育課

現実を言えば、負担が減ってありがたいと思っているが、クラブによって備品・用具等に費用がかかるということで、保護者負担があっている。しかし、このような補助金が増額されたことで、全体的に保護者にとっては感謝されている。

委員長

直接的な効果というより、保護者負担が軽減されて助かっているという声があるということである。

委員

大島地区は本土と違い、離島という環境的なハンディを抱えている。子ども達にとっても、大会などの参加等にもそれなりの負担を強いられている。また、通常のクラブ活動についても、大会などの練習のため帰宅が遅くなり親の送迎が必要で、負担が大きいところもある。

学校教育課

季節によってクラブ活動の終了時間が異なるが、防犯上保護者の協力を求めることもある。今後とも、それほど帰宅時間が遅くならないようなクラブ活動の指導を行っていきたい。

委員長

費目の推移について、中体連経費の3,040千円から1,500千円に半減している。この要因は何か。

教育委員会庶務課

18年度は市町村合併を行って初めてのの中体連の開催であり、新しい備品等を購入したため経費がかかっている。

委員長

補助の事業内容が体育指導者の研究大会や生徒の体育に関する調査研究となっており、収支状況等を見たときに若干ずれが生じている。中体連の開催が主な補助内容となっているので、補助金の名称を「中学校体育連盟補助金」から「開催補助金」等への名称変更を行った方がよいのではないか。

教育委員会庶務課：私学振興補助金

< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

現在、民営化等検討委員会の中で公立保育所の協議を行っているが、田平地区には保育所があるのか。

教育委員会庶務課

私立の保育所が数園存在する。

委員長

民営化等検討委員会では、生月地区の私立幼稚園の話も出ており、幼保連携の可能性なども出ているが。

教育委員会庶務課

将来的にはそういったことも考えなければならないが、現時点では園の自助努力で運営を行っているところである。

委員

収入の他補助金の内訳は何か。

教育委員会庶務課

県からの補助金である。

教育委員会庶務課

県の補助金であるが、元々は国の私立学校教育振興費補助金である。算定基礎としては、19年度において幼児1人あたり162,533円となっている。園児数の減少を受け補助金額も減少しつつあり、経営も厳しくなっている状況である。

委員

旧田平町での補助開始はいつからか。

教育委員会庶務課

平成6年度からであり、平成8年度は補助金の交付はされていない。年度によって1,000千円か1,200千円の補助金額である。

委員

大島地区には幼稚園はないが、補助金が減ってもできるだけ幼稚園が継続できるように頑張ってもらいたい。

委員長

山田カトリック幼稚園には補助金は交付していないのか。

教育委員会庶務課

交付していない。

委員長

生月地区の私立幼稚園には補助がなく、田平地区の私立幼稚園には補助があるということで不公平感などがあるのではないか。

教育委員会庶務課

田平地区の私立幼稚園は捉え方として、旧町が全て経費を負担して開始したという経緯があり、純然たる私立ではないと考えている。

委員長

学校法人への出資金等があるか分からないが、旧田平町が負担していたということか。

教育委員会庶務課

そういうことである。

委員長

担当課としては、これまでの経緯があるため今後も継続して支援していくということか。

教育委員会庶務課

そこまでは思っていないが、田平地区に幼稚園は必要だという考えはあるので、今後経営者等との協議を重ねていきたいと考えている。また、今年から施設修繕費等の準備金として、幼児1人につき月1,000円の負担をお願いしているということも聞いているため、園としても経営努力をしているようである。

委員長

純然たる私立は自らの経営努力で運営を行っており、一方では土地の提供を旧町から受け経営支援を受けているということは、矛盾が生じているのではないか。

委員

繰越金も大きいように感じる。

委員長

繰越金があるために補助金を削減しないといけないということではなく、幼稚園の必要性を考え、補助金の適正化を検討していただきたい。

< 民営化等検討委員会における答申案 >

事務局

平戸における民営化等に関する提言案について説明。

委員長

民営化等検討委員会は、大島交通船と公立保育所を最初に協議し、後段で総論

的な協議を行った経緯である。基本的には補助金の提言書と構成を同じくしている。

事務局

大島交通船の民営化等にかかる答申案について説明。

委員

大島地区では最も懸案の事項である。フェリーの職員は地方公務員であり、なかなか協議が難しいところであり、離島航路補助金の問題もある。現在の船員も非常に将来の処遇を心配しているのではないかと考えている。早期に解決すべき課題である。

委員

市営交通船と民間業者の船賃は同額か。

委員

船賃は異なり、市営交通船の方が高い。できる限り早期に決着をつけ、解決すべきである。

事務局

公立保育所の民営化等にかかる答申案について説明。

休 憩 (15:10再開)

農林課：平戸地区家畜診療所運営補助金
<担当課より補助金の概要について説明>

委員

平戸・生月・大島地区は平戸地区家畜診療所が診療を行っているということであるが、田平地区は松浦地区家畜診療所が対応しているのか。

農林課

田平地区については営農組合の管轄地域が異なることもあり、松浦畜産振興会が対応している。この団体には毎年負担金を市から支出しており、平成19年度においては3,230千円を支出している。

委員長

事業対象が「肉用牛及び肉用牛飼養農家」となっているが。

農林課

直接の対象は肉用牛ではあるが、肉用牛飼養農家に対しても牛舎等の衛生管理の指導を行っているため、そのような表現とした。

委員

支出費目の中の家畜雑損失の内容は何か。

農林課

診療車両の費用である。

委員長

診療対象となる肉用牛の頭数、及び農家数はどれくらいか。

農林課

平戸・生月・大島地区で農家戸数及び肉用牛飼養頭数は、18年度が573戸、5,315頭、19年度が554戸、5,408頭、20年度が538戸、5,651頭である。

委員長

肥育牛なども合計に入っているのか。

農林課

含まれている。

委員長

厳密に言えば、共済対象の農家戸数及び肉用牛頭数の推移が補助金6,600千円に対して適正かどうか、言及すれば頭数全体に対して補助金額がいかに健全化であるかということを経験として把握すべきではないかということである。従来からこのルールで行っているので、これからも同額で補助金を支出するというのではなく、農家戸数や肉用牛頭数の推移に合わせて補助金額が変動しないということは、やはりある意味では適正さを欠くということにもなる。

農林課

この補助金の算出については、市と農協で按分しているわけだが、平戸地区家畜診療所運営協議会において収支等を考慮し決定されている。

委員長

言いたいことは、補助金が有効に使われているかどうかということを見たいということである。補助金総額12,000千円を農協とどう按分するかということだけに終始しているように見え、ある意味では漫然と予算化され執行されているように見えるために、意見として言わせていただいた。

農林課

今年度、補助金額6,600千円の見直しを行い、5,940千円として削減を行った。

委員長

私が言いたいことは補助金額の増減だけの問題ではなく、効果を考えて支出をすべきではないかということである。

肥育牛と繁殖牛とあるが、診療対象となる牛の頭数は子牛の頭数に該当するの
か。

農林課

どちらも対象である。

委員長

平戸は肥育分野が弱く子牛で市場へ出荷している現状がある。今後の流れとし
ては、産業として畜産業を確立するためにもブランド化を進める必要があり、本
来の意味でのブランド化というのは、やはり成牛を増やしていかないとけない。

農林課：北松森林組合運営補助金

< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

江迎・鹿町町は佐世保市への合併の動きがあり、佐々・平戸・佐世保という三
者での協議が必要ではあるが、佐世保市が廃止に向けた検討を行っているとい
うことである。

特に意見がないので、次の補助金へ移る。

農林課：生月町土地改良区連絡協議会補助金

< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

土地改良区は平戸地区には幾つあるのか。また、全て補助金が支出されている
のか。

農林課

中野・朶の原・馬込・津吉の4箇所である。補助金は当初支出していたが、現
在は交付していない。

農林課

補足であるが、平戸地区については4箇所改良区があるが、旧平戸市における
補助金の支出については、工事完了後、換地処分が完了する5年間について全額
人件費を補助していた。しかし、生月地区については3地区の土地改良区の事務
を一括して行っているため、1名職員を配置しており、その人件費の6割を補助
しているという内容になっている。

委員長

土地改良区の事務を行うために、専任の職員配置が必要か。

農林課

土地改良区は法人格を有しており、運営するための費用の徴収や総会のための

資料作成等の事務を行うために、職員が配置されている。

委員

平戸地区の土地改良区にも選任の職員が配置されているのか。

農林課

補助金は交付していないが、選任の職員はいる。

委員

人件費は各々の土地改良区の自主財源で賄っているということか。

農林課

そういうことになる。職員は勤務が毎日ではなく不規則な勤務であり、人件費自体を低く抑えている傾向にある。しかし、生月は3ヶ所土地改良区があるため、毎日勤務している状況である。

委員長

土地改良区も様々であると思うが、改良区の負担金1,200千円を集めるために、人件費を補助金として支出するだけの効果があるのかどうか。他の仕組みで改善できるのであれば、見直すべきではないか。当然業務を熟知しているわけではないので、改善策が見出せるわけではないが、何か別の方法が必要ではないか。

農林課

本年度においては、市職員が給料を5%削減されているため、改良区の職員にも賃金の5%削減の協力を求め、了承を得ているところである。

委員長

賃金の抑制ではなく、相互的に有効活用できるような策が講じられれば最もよいのではないかとと思われる。

農林課：田平土地改良区運営費補助金
< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

本来は農業用水の使用量が増えれば、賃金への補助をしなくていいということか。

農林課

当初の計画としては農業用水の販売によって維持管理費や人件費等を賄う予定であったが、販売が伸び悩んだため、土地改良区の運営を支援するという内容で人件費等の補助を行っているという内容である。

委員長

水の利用を増やしていく対策は何かないのか。

農林課

供給戸数が約 500 戸であり、水を多量に使う農家が増えてくればよいが、施設園芸等の急激な増加は見込めず、単価を上げるということになれば、農家が他に水源を探すというような動きもあったという過去の経緯もあり、なかなか対策を講じることが難しい状況である。

委員長

飲料水などへの転用は難しいのか。

農林課

元々は飲料水の干害対策解消のためにダムを造るということであったが、多目的というか水道水としては使えないということで、農業用水用のダムとして造られた。将来的には転用できないかという考えもあったようだが、結果的に制度的に厳しくなったということもあり、現在のところ農業用水として活用している状況である。

委員長

転用が難しいのであれば仕方がないが、例えば県南地域から見れば県北の農業は低調である。地質の問題もあるが、農業生産法人数や生産高などを比較しても、県南地域の方が活性化しており、県北地域でも活発になれば農業用水の使用量も増えるとは思う。

委員

対象となる田畑が 70ha となっているが、田平地区のどのあたりをカバーしているのか。

農林課

田平地区の 3 分の 2 の農地をカバーしており、隅々まで配管がなされていることになる。逆に言えば、それだけ維持経費もかかるということである。

委員

それだけ久吹ダムの水は必要なのか。ため池の利用などで賄えないのか。

農林課

そういうことが農業用水の使用量が増えない要因でもあり、単価を上げれば他の水源から水を使用する懸念もある。

委員長

干ばつなどの状況を考えれば、あれだけのダムを持ち合わせているということは強みである。

農林課

ダムの下流では水道水を取水しており、決して枯渇しない状況を考えれば必要な

ダムである。

農林課：集落営農組織化支援事業補助金
< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員長

臨時的な補助であることから、次の補助金に移る。

農林課：豊かな農山村づくり事業補助金
< 担当課より補助金の概要について説明 >

委員

交付の効果が農業者の所得向上と農業後継者の育成確保であるが、何か数値で把握できるものはあるのか。

農林課

後継者育成については、平成元年度から農業経営大学校へ進学した者について補助を行っている。現在まで 32 名おり、内 23 名が市内で就職しており、その中でも 16 名が就農している。また、農業所得の向上のために、例えば農業加工施設等の整備も補助しており、近隣の新鮮市場等で加工団体が惣菜等を販売している。19 年度においては、田平地区で特産品のかりんとう製造のために機械導入等の支援を行った。

委員

昨年度の実績は資料として出されている 5 件だけか。

農林課

添付している資料については、事業ごとの代表的な事例である。

委員長

なかなか補助金を交付しただけで農業所得が著しく向上するという事は難しいことではあるが、各種農業者や団体から要請があるということが活性化につながるのではないかと考える。

- 全体協議 -

委員長

これで前々回から行った各補助金の審査については終了するが、まとめとしてはこれまでの委員の意見をまとめ、原則的には行政内部における判定結果を尊重するという流れになる。

審査についてはこれで終了するため、審議についてもここで留める。

確認事項

- ・今回の議事録署名人を吉岡委員とする。
- ・次回は、行政改革委員会、民営化等検討委員会の同時開催とし、開催予定を10月15日(水)13時からとする。

閉会（16:30）

会議録署名人

氏名 吉 岡 和 夫
